社会福祉協議会補助金 1億5.439 万円

(担当: 井波庁舎 福祉課 問合せ先 23-2009) 南砺市社会福祉協議会への補助金です。

• 法人理呂事業(人件賀寺)	5,158万円
• 地区社協助成事業	139万円
1"	404 E E

・ボランティア活動助成事業 101万円・社会福祉団体等補助金 140万円

• 地域総合福祉活動推進事業 4,799万円

・ボランティアセンター設置事業 250万円

ボランティアコーディネーター設置事業 1,037万円

・ 学童生徒のボランティア活動普及推進事業

105万円 ・ボランティアサポーター設置事業 29万円

・広報(なんとの福祉)発行事業 24万円

・福野老人福祉センター設置事業 1,082万円

・福光老人福祉センター設置事業 7,002万円

すぱーく福野設置事業 118万円

・ 井波社会福祉センター設置事業 906万円

・井口社会福祉センター設置事業 521万円・委員会活動事業 10万円

・外出支援サービス事業 60万円

井波社会福祉センター耐震化工事補助金 1億2,000 万円

(担当:井波庁舎 福祉課 問合せ先 23-2009) 井波社会福祉センター耐震補強工事(24~25年度) に対する、市社会福祉協議会への補助金です。

構造 鉄筋コンクリート造り3階建て延床面積 約1,640平方メートル

平成24年度事業費

補助金 1億2,000万円

平成25年11月完成予定



社会福祉施設指定管理料 6,864 万円

(担当:井波庁舎 福祉課 問合せ先 23-2009) 市内の社会福祉施設を指定管理者制度により運営 を委託しております。民間手法を用いて、弾力性や 柔軟性のある施設運営を行うことで利用者のサービ ス、利便性の向上を目指します。

・いなみ交流館ラフォーレ指定管理料

3,840万円

(安達建設(株))

・くろば温泉指定管理料 809万円 (上平観光開発㈱)

ゆ〜楽指定管理料 765万円 (ケービックス㈱北陸支店)

ゆ~ゆうランド指定管理料 1,450万円 (トナミグリーン㈱)



ラフォーレプール

生活保護事業 1億210 万円

(担当:井波庁舎 福祉課 問合せ先 23-2009) 生活に困っている方に対して、困っておられる状況と程度に応じて健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立して生活できるよう手助けをします。

保護になった方には、生活・住宅・教育・医療・ 介護等の扶助費を支給します。

平成23年4月1日現在 保護世帯 39世帯 保護人員 53人



財源

国県支出金 7,655 万円 その他(生活保護返納金) 3 万円 市の負担額 2,552 万円

敬老会委託料

480 万円

(担当:井波庁舎 福祉課 問合せ先 23-2009) 高齢者の方々の長寿を家族、地域ぐるみでお祝い し、市民の家庭愛及び高齢福祉の推進を図ることを 目的として実施している「敬老会」事業の委託料で す。

• 平成22年度 委託先: 南砺市社会福祉協議会

事業費:480万円 対象者:9,359人

(満75歳以上の方)







地域ぐるみで開催される「敬老会」の 様子

在宅高齢者等生活支援事業 559 万円

(担当:井波庁舎 福祉課 問合せ先 23-2009)

・ 外出支援サービス

96万円

一般の公共交通機関を利用して外出することが 困難な在宅要介護高齢者や障害者の方に、移送用 車両を利用して医療機関への送迎を支援します。

・緊急通報措置サービス 408万円 日常生活に支障がある高齢者の方に、24時間 通報可能な機器を貸与し、緊急時の連絡体制を整 えることで、高齢者の日常生活の不安を解消し、 生活の安全安心を守ります。

寝具類等洗濯乾燥消毒サービス 45万円 寝たきり高齢者等が、清潔感を保ち、快適な生 活が送れるよう、寝具の洗濯、乾燥、消毒費用を 支援します。

・訪問理美容サービス 10万円 理美容院へ行くことが困難な寝たきり高齢者等の 家庭を理容師または美容師が訪問し、サービスを 提供することで、清潔で快適な生活を送れるよう 支援します。

そくさいネット「ふれiTV」福祉支援事業 217 万円

(担当:井波庁舎 福祉課 問合せ先 23-2009) 高齢者世帯における日常生活上の不便性と孤独感 の解消、及び健康・福祉に関する支援や緊急時等の 行政情報の提供を行うことを目的として、TV電話 機器等を貸与し、利用料の一部を助成する事業で

助成の対象世帯は、65歳以上のひとり暮らし高 齢者世帯、70歳以上の高齢者のみ世帯、重度身体 障害者のみ世帯等です。



「ふれiTV」端末

シルバー人材センター補助金 1.075 万円

(担当:井波庁舎 福祉課 問合せ先 23-2009) 高年齢者の就業を通じて、高年齢者の福祉の増進 に資することを目的としたシルバー人材センターに 対し、高年齢者の就業機会確保のために、同セン ターの運営費に補助金を交付する事業です。

内訳

シルバー人材センター運営費補助金

1,070万円

全国シルバー人材センター協会賛助会員会費 5万円



高齢者入浴券助成事業 785 万円

(担当:井波庁舎 福祉課 問合せ先 23-2009) 65歳以上のひとり暮らし高齢者及び70歳以上 の高齢者のみ世帯の方に、入浴施設(市内14施設) を利用することができる入浴助成券を交付し、心身 の健康増進を図っていただく事業です。

• 交付枚数…年間10枚/人



老人クラブ補助金

1,117 万円

(担当:井波庁舎 福祉課 問合せ先 23-2009) 単位老人クラブや老人クラブ連合会が行う生きが い・健康づくりを推進する活動やボランティア活動 等に要する経費に対し補助金を交付する事業です。

【内訳】

- ・単位老人クラブ補助金
- 941万円
- ・老人クラブ連合会(市及び各地域)
- 157万円
- ・ 老人クラブ連合会特別事業(広報事業)





国県支出金 市の負担額

744 万円 373 万円

高齢者ミドルステイ事業 149 万円

(担当:井波庁舎 福祉課 問合せ先 23-2009) 在宅高齢者が介護者の入院や出張、住宅改修など の理由により、中期的に在宅介護が困難となった場 合、3カ月を限度とした(ショートステイ期間含) 宿泊を提供するものです。施設利用費の一部を市が 負担します。

• 利用対象者:要介護認定を受けた高齢者の介護者

利用者負担:世帯の所得段階により負担額が決ま

ります。

利用人数:延べ19人 • 平成22年度実績



在宅要介護高齢者福祉金支給事業 1.005 万円

(担当:井波庁舎 福祉課 問合せ先 23-2009) 在宅の重度要介護高齢者に、経済的負担の軽減を 行い要介護高齢者の福祉の増進を図るため福祉金を 支給します。

・利用対象者: 65歳以上の要介護4以上の在宅

※所得制限があります。

支給金額: 月5,000円の福祉金を年2回に

分けて支給します。

※施設入所・長期入院の方は支

給期間が変更になります。



国県支出金 市の負担額 502 万円 503 万円

高齢者が住みよい住宅改善支援事業 280 万円

(担当:井波庁舎 福祉課 問合せ先 23-2009) 高齢者が、身体機能が低下しても住み慣れた家庭 でできるだけ長く生活できるよう、居宅環境改善に 必要な経費を支援します。

○利用対象者:65歳以上で介護認定を受けて

いる高齢者を介護する世帯。

※但し、家族全員が所得税非課税

世帯。

〇支 給 金 額: 限度対象工事費90万円

の2/3の60万円を限度に

助成します。



財源

国県支出金 140 万円 市の負担額 140 万円

高齢者宅除雪支援事業 100 万円

(担当:井波庁舎 福祉課 問合せ先 23-2009) 高齢者の屋根雪除雪の費用を支援します。但し、 家周りの除雪は除雪支援サービスの対象ではなく、 軽度生活援助サービスの対象作業としますので、民 生委員に相談願います。

○利用対象者:65歳以上のひとり暮らし高齢者

世帯、65歳以上の高齢者のみで 構成する世帯、ひとり暮らしの 身体障がい者1.2級の方など。 ※但し、前年の所得税の課税世帯

を除く。

○支給金額:1回あたり10,000円を限度に

支援します。

但し、1降雪期間あたり2回を 限度とします。



財源

国県支出金 50 万円 市の負担額 50 万円

福祉施設への指定管理事業 2.032 万円

(担当:井波庁舎 福祉課 問合せ先 23-2009) 福祉施設に指定管理者制度を導入することによ り、公共サービスの継続を基本に、民間事業者等の ノウハウを活用した管理手法をを取り入れ、また市 民への福祉向上につなげることを目的としていま す。

【該当施設】

• 城端美山荘本館指定管理料 754万円 (南砺市社会福祉協議会)

• 城端美山荘別館指定管理料 54万円 ((社)手をつなぐとなみ野南砺作業所 福祉作業所エルハート城端)

・城端ふれあいはうす指定管理料 159万円 ((社)手をつなぐとなみ野南砺作業所 福祉作業所エルハート城端)

・上平ことぶき館指定管理料 53万円 (上平観光開発(株))

・福祉の家 福光光龍館指定管理料 (南砺市社会福祉協議会) 1,012万円

高齢者福祉施設建設分担金事業 4.451 万円

(担当:井波庁舎 福祉課 問合せ先 23-2009) 南砺市及び砺波市・小矢部市・高岡市内にある下 記の介護施設等における建設・増築時に要した費用 に対し、長期にわたり補助等を行う事業です。

【該当施設】

○南砺市

・特別養護老人ホーム きらら 889万円 ・介護老人保健施設 城端うらら 450万円 ケアハウス 城端うらら介護老人保健施設 なんと 1,101万円 216万円 〇砺波市

243万円 ・特別養護老人ホーム やなぜ苑 ・砺波市庄東デイサービスセンター・砺波市南部デイサービスセンター 94万円 94万円

〇小矢部市

• 特別養護老人ホーム

ほっとはうす千羽 1,211万円 ・小矢部市総合保健福祉センター 68万円

・特別養護者人ホーム アルテン赤丸 85万円 介護予防事業 2.798 万円

(担当:地域包括支援センター(井口庁舎内) 問合せ先 23-2034)

介護予防とは、介護が必要な状態にならないように、また介護を受けている状態を悪化させずに、できる限 り元気でいきいきとした生活が送れるよう普段から予防に取り組むことをいいます。運動・栄養・口腔・認知 症予防を中心とした介護予防事業を年間を通して実施します。

1. 生活機能評価事業

668万円

日常生活を維持する上に必要な心身の能力が衰えてないか、基本チェックリストや生活機能検査等により、 生活機能評価を行い、要介護・要支援状態となるおそれの高い高齢者を把握します。

2, 運動機能向上事業 (健やか元気塾)

735万円

基本的な動作や歩行等の運動機能低下が認められる高齢者に対して、筋カトレーニング等を通して運動習慣 の定着化を図ります。

3, 栄養改善事業 3万円 低栄養状態の疑いのある高齢者に対し、管理栄養士が中心となり栄養指導を行い栄養状態の改善を図りま す。

4, 口腔機能向上事業 34万円 咬む力や飲み込む力などの口腔機能低下の疑いのある高齢者に対し、歯科衛生士が中心となり、適切なブラ ッシングや口腔体操等により、口腔機能向上を図ります。

442万円 5, 脳健康教室 閉じこもり、認知症、うつ等の生活機能低下ありと判定された方を対象に、簡単な音読や計算、参加者同志 のコミュニケーションを通して脳の活性化を図ります。

6,介護予防普及啓発事業

176万円

高齢者に対し、高齢者サロンや高齢者学級等において、介護予防の知識と重要性及び「ほっとあっとなんと 体操」の普及啓発を図ります。

健やか元気塾



ほっとあっとなんと体操



栄養相談



お口いきいき相談



財源

その他(地域支援事業交付金) 2,798 万円

脳健康教室



在宅介護支援事業 4,270 万円

(担当:井波庁舎 福祉課 問合せ先 23-2009)

〇生活援助員派遣事業

シルバーハウジング(栄町住宅・遊部住宅) に生活援助員の派遣を行い、入居高齢者等に対して生活指導及び相談、安否の確認、緊急時の対応等のサービスを提供しています。 104万円

○家族介護教室事業

高齢者を介護している家族等の様々なニーズに対応するため、介護教室を開催しています。 10万円

○家族介護者交流事業

高齢者を介護する家族の介護技術の向上及び心身のリフレッシュを図るための事業です。 21万円

〇介護用品支給事業

常時おむつを必要とする高齢者(要介護3以上)の方におむつ利用券を交付しています。 1,113万円

○徘徊高齢者家族支援事業

徘徊高齢者を介護する家族に対して徘徊探知機を貸与し、高齢者の所在を確認するサービスです。

7万円

○認知症高齢者徘徊SOS緊急ダイヤル設置事業

徘徊高齢者の捜索が必要になった場合に、24時間365日連絡を受付、協力事業所等に速やかに 電子メールで情報を発信し、早期に発見できるサービスを提供します。 230万円

○緊急通報装置保守及び監視業務委託事業

シルバーハウジングの入所者に24時間通報可能な機器を貸与し、緊急時の連絡対応を図り、 高齢者の日常生活の不安の解消を支援します。

58万円

〇生活管理指導員派遣事業

生活管理指導員(ホームヘルパー)を派遣し、自立生活の支援をします。

60万円

〇生活管理指導短期宿泊(ショートステイ)事業

自立した生活の継続を可能とするため、7日以内の短期宿泊を支援します。

6万円

〇生きがい活動支援通所事業

家に閉じこもりがちな高齢者の社会的孤立感の解消と要介護状態となることを予防するため、

ディーサービスの利用を支援します。

205万円

〇高齢者生きがいと健康づくり事業

高齢者のスポーツ、芸能、健康増進活動、教養講座、生きがい活動事業を開催します。 1,058万円

〇高齢者サロン事業

高齢者の方々が要介護状態になることなく、健康で生き生きとした生活が送れるよう、 各種のサロンを開催します。

1,025万円

〇食の自立支援事業

70歳以上のひとり暮らし高齢者及び高齢者のみ世帯の方に健康で自立した生活が送れるよう、 配食を提供します。 255万円

〇成年後見制度利用支援事業

認知症高齢者の方々で成年後見制度の利用が必要であると認められた方に初期に必要な経費を 支援します。

47万円

○家族介護慰労金支給事業

重度の要介護高齢者で、1年以上介護保険サービスを利用せず、家族の介護で在宅生活を送っている方の家族に慰労金を支給します。 20万円

207510

○シルバーハウジング管理費(電気.水道等)

28万円

〇福祉サービスパンフレット作成

23万円

財源

その他(地域支援事業交付金) 4,004 万円 市の負担額 266 万円



包括的支援事業

6.830 万円

(担当:地域包括支援センター 問合せ先 23-2034) 高齢者が、住みなれた地域で、尊厳あるその人ら しい生活が継続できるよう、保健師、社会福祉士、 主任ケアマネジャーなどが中心となって、高齢者の 状態に応じた、総合相談支援や権利擁護事業、介護 予防ケアマネジメント等の包括的な継続的な総合支 援を行います。

• 総合相談 • 支援

介護に関する相談や悩み以外にも、福祉や医療な ど、なんでもご相談ください。

・権利擁護・虐待の早期発見防止 虐待を早期に発見したり、成年後見制度の紹介や

消費者被害などに対応します。 • 介護予防ケアマネジメント

要支援や要介護状態となるおそれの高い方の、介 護予防プランを作成し、自立した生活を支援しま す。

・包括的・継続的ケアマネジメント 暮らしやすい地域にするため、民生委員

や医療機関、社会福祉協議会など さまざまな機関とのネットワーク をつくり調整します。

財源

その他(地域支援事業交付金) 6,830 万円

予防給付事業

2.209 万円

問合せ先 23-2034) (担当:地域包括支援センター 介護保険サービスを受けるため、要介護認定調査 を行います。

また要支援1及び要支援2の方の、介護予防サー ビス計画を作成し、介護保険サービス等が提供でき るよう調整し、自立に向けた在宅生活を支援しま す。

年間認定調查予定件数

33.37 = 3.3 = 3.4			
新規	更新	区分変更	合計
870件	2,350件	280件	3,500件

年間介護予防サービス計画作成予定数

	作成件数	新規(内訳)
委託事業所	2,200件	180件
地域包括支援センター	2,150件	85件
ā†	4,350件	265件





財源

その他(新予防給付費雑入など) 2,209 万円

砺波地方介護保険組合負担金 8億567 万円

(担当:井波庁舎 福祉課 問合せ先 23-2009) 砺波地方介護保険組合は、南砺市、砺波市、小矢 部市の3市による広域組合(一部事務組合)として、 介護保険事業を実施しています。

また、平成20年4月からは養護老人ホーム楽寿 荘の運営が加わりました。広域で運営するメリット として、

- ①保険料の平準化
- ②広域的なサービス基盤の整備
- ③保険財政の安定化
- ④事務処理経費の軽減 などが挙げられます。
- 〇砺波地方介護保険組合負担金

• 一般事務費負担金

5,913万円

• 認定等事務費分担金

5,112万円

• 介護給付費負担金

6億6,671万円

・介護保険システム改修負担金

480万円

〇地域支援事業負担金

• 介護予防事業

622万円

包括的支援事業及び任意事業 1,704万円

任意事業(砺波地方介護保険組合分) 65万円





障害者地域生活支援事業

5.478 万円

(担当: 井波庁舎 福祉課 問合せ先 23-2009)

市が中心となり、障がいのある人が、その有する能力や適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、さまざまな事業を実施します。

主な事業と経費

• 相談支援事業 310 万円

相談に応じ、情報提供や権利擁護のための援助を行います。 • コミュニケーション支援事業 48 万円

手話通訳や要約筆記を行う者を派遣します。

・日常生活用具給付等事業 1,463 万円 重度障がいのある人等に対し、日常生活上の便宜を図るために用具を給付します。

・移動支援事業 271 万円 屋外での移動が困難な障がいのある方について、外出のための支援を行います。

・地域活動支援センター事業 2,708 万円 創作活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行います。

スポ-ツ、レクリエーション教室開催事業

75 万円

• その他事業 603 万円

訪問入浴サービス事業、更生訓練費給付事業、日中一時支援事業、手話奉仕員養成事業、自動車運転免許取得・改造助成事業

財源

国県支出金2,294万円市の負担額3,184万円



障害児わくわく子育で支援事業 344 万円

(担当:井波庁舎 福祉課 問合せ先 23-2009) 特別支援学校または特別支援学級の放課後や土曜 日、長期休暇中に障がい児の遊びや生活の場を設け 集団活動や生活訓練等を行います。



財源

(国県支出金	172 万円
市の負担額	172 万円



障害者支援施設建設費負担金 878 万円

(担当: 井波庁舎 福祉課 問合せ先 23-2009) 障がいのある方の入所施設等の建設費又は改修工事費の一部を関係する市町村で分担します。負担する期間は、単年度のものから複数年度に渡るものなど施設によって異なります。

• 障害者支援施設 花椿	498 万円
・セーナー苑 はるかぜの丘	13 万円
・セーナー苑 ほほえみの丘	15 万円
・セーナー苑 わかくさの丘	14 万円
・セーナー苑 やまびこの丘	10 万円
・セーナー苑 のぞみの丘	5 万円
・マーシ園 木の香	323 万円

特別障害者等手当支給事業 1,100 万円

(担当:井波庁舎 福祉課 問合せ先 23-2009) 心身に重度の障がいがあるため、日常生活におい て常時介護を必要とする在宅の方を対象に支給しま す。

- 特別障害者手当 月額 26,260円
- 障害児福祉手当 月額 14,280円
- ※所得制限があります。

財源

国県支出金825 万円市の負担額275 万円

重度障害者住宅改善費補助事業 270 万円

(担当: 井波庁舎 福祉課 問合せ先 23-2009) 在宅の重度障がい者の方が今お住まいの住宅について、その障がいに適応するよう、または介護者の介護負担を軽減するために必要な工事費を補助します。



財源

国県支出金135 万円市の負担額135 万円

障害者ケアホーム整備事業 500 万円

(担当: 井波庁舎 福祉課 問合せ先 23-2009) 障がい者の自立生活を助けるための共同生活施設の建設整備に必要な経費に対して補助する事業です。

マーシ園(仮称) 八乙女ケアホーム 500万円

障害者自立支援給付事業

7億4.160 万円

(担当:井波庁舎 福祉課 問合せ先 23-2009)

障がいの種別(身体、知的、精神)にかかわらず、障がいのある方々がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行います。

主な事業と経費

- 介護給付(自宅や施設で入浴、排泄、食事などの介護を行います。) 5億4,648 万円 ホームヘルプサービス、デイサービス、短期入所、施設入所(通所)、療養介護など
- ・訓練等給付(地域生活に向けた身体機能・生活能力向上、就労支援などを行います。) グループホーム、就労支援など 1億7,880 万円
- ・補装具給付(体の失われた部分や損なわれた機能を補うための用具を支給します。) 1.056 万円
- ・自立支援(更生)医療 576 万円 (障がいを除去、軽減して職業能力の増進、日常生活を容易にするための医療を給付します。)

財源

国県支出金 市の負担額 5億5,620 万円 1 億8,540 万円



重度心身障害者等医療費助成事業 1億6,170 万円

(担当:井波庁舎 福祉課 問合せ先 23-2009) 重度心身障がい者の健康維持や経済的な負担を軽減するため、保険診療として認められる医療費を助成します。

助成対象者

- 1~64歳の重度障がい者 (身体障害者手帳1・2級、療育手帳Aの方)
- 65歳以上の重中度障がい者 (身体障害者手帳1~4級の一部、療育手帳A 精神障害者保健福祉手帳1・2級、障害年金1・2級 のうち、後期高齢者医療加入の方)
- 65~69歳の軽度障がい者 (身体障害者手帳4~6級、療育手帳Bの方)

※障がい程度等により、助成割合が異なります。 ※世帯の合計所得額が1,000万円未満の方に 限られています。

財源

国県支出金7,000 万円市の負担額9,170 万円

障害児通所支援費

3.940 万円

(担当: 井波庁舎 福祉課 問合せ先 23-2009) 障がい児が障害児施設に通園し日常生活訓練などを通じて将来的な知識と技能を習得できるよう支援します。

障害児通所支援給付 1,420万円

・放課後等デイサービス 2,520万円



財源

国県支出金2,955 万円市の負担額985 万円

相談員設置費

460 万円

(担当:井波庁舎 子育て支援室 問合せ先 23-2010) 子育てに関することや女性に関することなどさま ざまな問題や心配事に応じるため、相談員を設置し ています。個人情報は遵守しますので、ひとりで悩 まないで気軽にご相談ください。

〇受付日•時間 月曜日~金曜日 9:00~16:00 ※事前に電話等で連絡願います。

○相談窓□ 0763-23-2026 女性・こども相談室 (井波庁舎2階)

• 関係機関 高岡児童相談所 0766-21-2124 富山県女性相談センター 076-465-6722 児童相談所全国共通ダイヤル

0570-064-000

財源

国県支出金 65 万円 市の負担額 395 万円

出生祝い金

1.135 万円

(担当:井波庁舎 子育て支援室 問合せ先 23-2010) お子様の誕生を祝い健やかな成長を願う意味で、お子 様が出生された場合、出生祝い金をお贈りしています。

〇対象になる方

お子さんを養育する父または母で、出生時に南砺 市に住所があり、ともに引き続き南砺市にお住まい になる方(※転出等の場合、出生祝い金を返してい ただくことがありますのでご承知願います。)

○金額(出生児1名につき) 第1子~3子…3万円 第4子…5万円 第5子以降…10万円



〇申請手続き

出生日から60日以内に各行政センター窓口 で出生祝い金支給申請書を提出してください。

- ○申請に必要なもの
- ・申請される方の振込先口座がわかるもの
- 臼鰶

児童遊具整備補助金

20 万円

(担当:井波庁舎 子育て支援室 問合せ先 23-2010) 自治会等が、児童の遊び場の確保のため児童遊具 を新しく設置したり、修繕をする場合に事業費の一 部を補助します。



○補助の要件

- •面積がおおむね150㎡以上の児童遊園的な 広場
- ・自治会等が傷害保険に加入し、管理している
- ○補助率・限度額
- 補助率 事業費(撤去費用含む) 1/2以内 (千円未満切捨)
- 限度額

設置(新規•更新) 15万円 修繕 5万円

○その他

補助は1広場につき年度1回に限る。

チャイルドシート購入補助金 84 万円

(担当:井波庁舎 子育て支援室 問合せ先 23-2010) 乳幼児用のチャイルドシートを購入した場合、購 入金額の1/3を補助します。

※購入者及び乳幼児が市内在住の場合に限る。



○補助金の額

購入金額(消費税を含まない)の1/3 (100円未満切捨)

- ※限度額 5千円
- ※乳幼児1人につき1台に限る
- ○申請に必要なもの
- 領収書
- 製品名のわかる保証書又は取扱説明書(写)
- 申請される方の振込口座がわかるもの
- ED



ひとり親家庭医療費の助成 1.984 万円

(担当:井波庁舎 子育て支援室 問合せ先 23-2010) ひとり親家庭等に対し医療費(保険適用分)の自 己負担額を助成します。毎年10月に更新します。

〇対象者

ひとり親家庭等の父、もしくは母、又は養育者 とその児童(18歳に達する日以降の最初の3月 31日まで)

〇所得制限

父や母、同居の祖父母等扶養義務者の所得が 一定額を上回る場合は対象になりません。

○申請に必要なもの

- ED
- 健康保険証(親と子のもの)
- 戸籍謄本又は児童扶養手当証書



財源

国庫支出金 892 万円 200 万円 その他(高額療養収入) 市の負担額 892 万円

こども妊産婦医療費の助成 1億1.770 万円

(担当:井波庁舎 子育て支援室 問合せ先 23-2010) こども・妊産婦に係る医療費(保険適用分)の自 己負担額を助成します。毎年10月に更新します。

〇対象者

- ・こども医療 〇歳~小学校6年生までのこども
- 妊産婦医療 下記の病気の診断を受けた妊産婦 妊娠高血圧症候群、糖尿病、貧血、 産科出血、心疾患、切迫早産
- ○申請に必要なもの

父又は母の所得が一定額を上回る場合は対象 になりません。

- 〇申請に必要なもの
- FD 子又は妊産婦の健康保険証
- 〇助成方法

市内医療機関や砺波総合病院等では医療費の 支払はありませんが、その他の医療機関では 支払後に行政センターで申請してください。 財源

1,920 万円 国県支出金 700 万円 その他(高額療養収入) 市の負担額 9,150 万円

とやまっ子子育て応援券 250 万円

(担当: 井波庁舎 こども課 問合せ先 23 - 2010子育て家庭の経済的・精神的負担の軽減を図り、 子育て支援サービス等の利用を促進するため、県と 市が共同で、サービス等の利用券を交付します。

〇交付対象

平成20年4月1日以降に生まれたお子さんを お持ちの家庭 ※兄弟姉妹にも利用できます。

○応援券の金額

第1子、2子…1万円分 第3子以降…3万円分

○申請に必要なもの

ED

※行政センターでの出生届や転入届に合わせて申請 をお願いします。

〇有効期限

誕生日から3年間

- ○利用できるサービス
- 保育サービス…―時預かり、病後児保育 など
- 保健サービス…任意の予防接種 など

※詳細は、行政センター窓口での申請時にお渡しす る「パンフレット」「子育て支援ガイド」「南砺市 ホームページ」をご覧ください。

財源

国県支出金 250 万円

児童扶養手当の給付 1億710 万円

(担当:井波庁舎 子育て支援室 問合せ先 23-2010) 父母の離婚などにより、児童がひとり親家庭で養 育されるようになった場合、その家庭の生活の安定 と児童の健やかな成長を願って支給される手当で す。

○手当の額

全部支給(月額)41,550円 一部支給(月額)41,540円~9,810円 ※児童が2人の場合は、5,000円、3人以降 は、さらに3、000円ずつ加算されます。 ※受給者本人および扶養義務者の所得額と扶養親族 の数によって、支給額が決定されます。

〇支給時期

認定請求された月の翌月分から、年3回(4月、 8月、12月)それぞれの支払月の前月までの分が 支払われます。

財源

国県支出金	3,570 万円
市の負担額	7,140 万円

母子家庭等就業自立支援事業 85 万円

(担当: 井波庁舎 子育て支援室 問合せ先 23-2010) 母子家庭の母が生活安定に資する資格を取得でき る養成機関で2年以上修業する場合、財政負担を軽減 する支援費です。

〇対象資格 看護師、保育士、介護福祉士、理容師

美容師、作業療法士、理学療法士 ほか

○ 対象期間 全修業期間

○ 支給額 月額 141,000円(市民税非課税世帯) 月額 70,500円(市民税課税世帯)

○ 対象者 ①~③の要件を満たす者

① 児童扶養手当受給者又は所得水準が同様の者

② 生活自立のため資格取得が必要であり適切と 認めた者

③ 生計維持と育児・修業の両立が困難と認められる者

財源

国県支出金63 万円市の負担額22 万円

子どものための手当等の給付 7億7.145 万円

(担当:井波庁舎 子育て支援室 問合せ先 23-2010) 次代を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという観点から支給される手当です。

・支給対象 〇歳から中学校修了前の子どもを養育している方

・ 手当の額

0~2歳 15,000円 3歳~小学生(第1·2子) 10,000円 3歳~小学生(第3子以降) 15,000円 中学生 10,000円

支給時期 年3回(6月、10月、2月)の支払月に前月 までの分が支払われます。

財源

国県支出金6億5,719 万円市の負担額1億1,426 万円

児童センター・児童館管理運営費 1.670 万円

(担当:井波庁舎 子育て支援室 問合せ先 23-2010) 子どもたちに健全な遊びを提供し、お互いに交流 を深めながら健やかな体と豊かな心を育てるお手伝 いをしています。

• 開館時間 城端児童館

城端児童館 13:00~18:00 福野児童センター「アルカス」 9:00~18:00 福光児童館「きっずらんど」 9:00~18:00

休みの日 日曜日、祝日、年末年始

※ファミリーサポートセンター事業も実施しており、 福野おひさま保育園子育て支援センター「あっぷる」 内に事務局があります。



財源

国県支出金 201 万円 その他(行事参加負担金等) 40 万円 市の負担額 1,429 万円

放課後児童クラブ事業 2,368 万円

(担当: 井波庁舎 子育て支援室 問合せ先 23-2010) 保護者が仕事などで昼間留守になっている家庭の 児童を対象に、放課後の時間帯に適切な遊びや生活 の場を提供する放課後児童クラブを開設すること で、児童の健全な育成を図っています。

• 開設時間等

城端放課後児童クラブ(城端児童館内) 井波子どもホーム(いなみ交流館ラフォーレ内) アルカスクラブ(福野児童センターアルカス内) 福光中部っ子クラブ(福光中部小学校内) 福光東部っ子クラブ(福光東部小学校内)

月〜金曜日 13:00~18:30 土曜日・長期休業時 8:00~18:30 アルカスのびのびひろば(福野小学校内) 月〜金曜日・長期休業時 13:00~18:30

休みの日 日曜日・祝日・年末年始

※学童保育を民間で実施しているクラブへの補助金 もこの事業に含んでいます。(278万円)

財源

国県支出金 1,337 万円 市の負担額 1,031 万円

保育園費 7億594 万円

(担当:井波庁舎 こども課 問合せ先 23-2010) 保護者が就労などにより、日中、児童を養育できない場合、市内22箇所の公立保育園や(私) 喜志 麻保育園において保育をしています。

また、保護者の方の事情により市外の公立、私立保育園に保育を委託するケースもあります。

- 市立保育園運営費 5億7,586万円
- 3歳未満児保育業務委託 [(私)喜志麻保育園] 1億2,000万円
- 他市町村保育業務委託 1,008万円

財源

国県支出金8,116 万円その他(保護者負担金等)1億1,872 万円市の負担額5億 606 万円

地域子育で支援センター費 3.147 万円

(担当:井波庁舎 こども課 問合せ先 23-2010) 家庭で子育てをしている保護者の方を支援するため、子育てに関する相談や情報提供、親子の交流の場を提供しています。

- ※この事業費には、担当保育士の補助対象人件費を 含んでいます。
- ・城端さくら保育園子育て支援センター 「さくらんぼ」
- ・山野保育園子育て支援センター

「なかよし広場」

- 福野ひまわり保育園子育て支援センター 「たんぽぽ」
- 福野おひさま保育園子育て支援センター 「あっぷる」
- ・福光児童館きっずらんど子育て支援センター 「ひよこ広場」

財源

国県支出金1,572 万円その他(参加負担金)1 万円市の負担額1,574 万円

保育園施設整備費 13億6,860 万円

(担当:井波庁舎 こども課 問合せ先 23-2010) 少子化、施設の老朽化や多様化する保育ニーズに 対応するため平成21年度から福野、井波、福光地 域において保育園の統合整備を進めています。

- 既存保育園修繕費 500万円
- ・(仮称)井波地域統合保育園整備 8億3,750万円 (本体工事費など)
- ・(仮称)福光中部統合保育園整備 1億 250万円 (用地造成費、実施設計費など)
- ・(仮称)福光南部統合保育園整備 4億 700万円 (用地造成費、本体工事費など)
- 竣工式経費、工事関係事務費等 1,660万円



(仮称)并波地域統合保育園完成予定図

財源

起債 12億4,830 万円 市の負担額 1億2,030 万円

私立保育園育成費 2,145 万円

(担当:井波庁舎 こども課 問合せ先 23-2010) (私)喜志麻保育園が行っている延長保育、一時 預かり、病児保育、休日保育などの特別保育事業や 子育て支援センター事業について補助支援をしてい ます。

特別保育補助金2,145万円

財源

国県支出金1,264 万円市の負担額881 万円